

令和３年度 第１回東住吉区区政会議

1 開催日時 令和３年７月２７日（火）午後７時００分～午後９時０２分

2 開催場所 東住吉区役所 ３階会議室

3 出席者の氏名

（出席委員）

沼田壮人議長、中津功一朗副議長、大平和子委員、柿本直也委員、榊 徳子委員

建林典夫委員、筒井由美子委員、西田文男委員、花川義翁委員、藤本英治委員

松岡君恵委員、翠 紀雄委員、美濃 満委員、山田邦江委員、山本優美委員

（欠席委員）

川口加代子委員、野上若奈委員、藤本佳孝委員

（市会議員）

辻 義隆市会議員、田辺信広市会議員、高見 亮市会議員、加藤仁子市会議員

（東住吉区役所）

塩屋区長、中原副区長、杉本総務課長、今西事業企画担当課長

森本総合調整担当課長、西川区民企画課長、伊藤次世代育成担当課長

渋谷窓口サービス課長、市川保健福祉課長、玉木保健主幹

奥田子育て支援担当課長、松木保護課長、西村生活支援担当課長

4 議題

1 開会

2 東住吉区長挨拶

3 令和３年度の区政会議の進め方について

4 令和２年度区政会議に関するアンケートの結果について

5 令和２年度東住吉区運営方針の自己評価について

6 令和３年度東住吉区運営方針について

7 その他

- (1) 矢田南部地域のまちづくり
- (2) 重大な児童虐待ゼロの取組みについて
- (3) 水害への備えの周知について

8 閉会

○森本総合調整担当課長

皆様こんばんは。定刻となりましたので、只今より令和3年度第1回東住吉区区政会議を開会いたします。

私は、本日司会進行を務めさせていただきます、総合調整担当課長の森本でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

着席にて、進めさせていただきます。

まず本日の委員の出席状況ですが、名簿と座席表をご参照ください。午後7時現在、委員18名中12名の方にご出席いただいております。区政会議の運営の基本となる事項に関する条例に基づき、委員定数の2分の1以上の出席がありますので、有効に開催されていることをご報告いたします。

続きまして、本日ご出席いただいております市会議員、府議会議員の皆様をご紹介します。

まず大阪市会の辻議員でございます。

○辻議員

皆様お世話になります、よろしくお願いいたします。

○森本総合調整担当課長

田辺議員でございます。

○田辺議員

こんばんは。本日もよろしくお願い申し上げます。

○森本総合調整担当課長

高見議員でございます。

○高見議員

よろしくお願いいたします。

○森本総合調整担当課長

続きまして区役所職員をご紹介します。時間の都合がございますので、私から名前を読み上げ、一礼させていただく形でご紹介とさせていただきます。

塩屋区長でございます。

○塩屋区長

塩屋でございます。

○森本総合調整担当課長

中原副区長でございます。

○中原副区長

どうぞよろしくお願いいたします。

○森本総合調整担当課長

杉本総務課長でございます。

○杉本総務課長

よろしくお願いいたします。

○森本総合調整担当課長

今西事業企画担当課長でございます。

○今西事業企画担当課長

よろしくお願いいたします。

○森本総合調整担当課長

西川区民企画課長でございます。

○西川区民企画課長

よろしくお願いします。

○森本総合調整担当課長

伊藤次世代育成担当課長でございます。

○伊藤次世代育成担当課長

よろしくお願いします。

○森本総合調整担当課長

市川保健福祉課長でございます。

○市川保健福祉課長

よろしくお願いします。

○森本総合調整担当課長

奥田子育て支援担当課長でございます。

○奥田子育て支援担当課長

よろしくお願いします。

○森本総合調整担当課長

玉木保健主幹でございます。

○玉木保健主幹

よろしくお願いします。

○森本総合調整担当課長

松木保護課長でございます。

○松木保護課長

よろしくお願いします。

○森本総合調整担当課長

西村生活支援担当課長でございます。

○西村生活支援担当課長

よろしくお願いします。

○森本総合調整担当課長

渋谷窓口サービス課長でございます。

○渋谷窓口サービス課長

よろしくお願いいたします。

○森本総合調整担当課長

私、総合調整担当課長の森本です。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは会議の注意事項をご説明させていただきます。

会議は発言者のお名前と発言内容が会議録に残り、公表いたしますのでご承知おきください。発言されます際は、挙手をして発言したい意思を示していただき議長から指名があれば最初にお名前を言っていただき、ご発言・ご意見を述べていただくようお願いいたします。

また会議中は携帯電話をお切りいただくか、マナーモードにさせていただきますようお願いいたします。

傍聴における遵守事項として、写真撮影や録画・録音は区長の許可無くできないこととなっておりますので、委員の皆様も会議中はお控えいただきますようお願いいたします。

それでは次に、塩屋区長よりご挨拶を申し上げます。

○塩屋区長

改めまして、区長の塩屋でございます。今日は本当に暑い日中となっております。陽が陰ってくると少し過ごしやすいかという気はいたしますが、大変暑い中 また、皆様方におかれましては公私ともに大変ご多用の中、この会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

今、コロナの感染状況が大変心配な状況になってまいりました。

今日の大阪府の感染は741名ということで、5月以来また700名を超えたという報道がされているようでございます。

我々も5月24日から、区役所の区民ホールを使用させていただきまして、集団接種会

場としてワクチン接種を推進してまいりました。

しかし、報道等で皆様方ご承知の通りで、ワクチン供給がなかなか十分にされていない状況でございまして、集団接種会場につきましては、8月1日をもって、一旦2回目の方の接種を終えます。若干予備が残っておりますが、あとは配給できるワクチンはあるだけ個別接種の医療機関の方にご提供していきます。お盆以降は個別接種や大規模接種会場で推進していくという体制で今進めているところでございます。

また、ワクチン接種を希望されながらまだ打てていないという方がたくさんいらっしゃると思います。

ぜひ、行政機関の全力をあげてワクチンを確保して接種できるようにしていきたいと思っております。

今日は令和2年度の振り返り、あるいは、今年度取り組んでいく大きなプロジェクトについてご報告をさせていただく予定でございます。

まだ本年度始まって第1クォーターが終わったところでございますが、すでに来年度に向けてどういったことをやっていくべきかといった仕込みはこの時期が非常に重要な時期だと思います。

そういった意味でも、令和2年度を振り返っていただくといった、ご意見を頂戴することとは非常に貴重な機会だと思いますし、また、当区で取り組んでおります公園づくりについてのご意見を頂戴することも非常にありがたい、と思っておりますので、今日はたくさんの案件がございますが、よろしくご審議賜りましてご意見を頂戴したいと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○森本総合調整担当課長

それでは議事に入る前に お配りしております、資料の確認をさせていただきます。
会議資料1枚目、会議次第の裏面に配付資料一覧がございますので、そちらをご覧くださいながらご確認をお願いいたします。

まず【資料1】ですが、区政会議に関するアンケート集計。

【資料２】令和２年度東住吉区運営方針（自己評価）。

【資料３】令和３年度東住吉区運営方針。

【資料４－１】東住吉区矢田南部における事業予定者の決定について。

【資料４－２】計画提案書の抜粋。

【資料５－１】子育て支援室のリーフレット。

【資料５－２】東住吉区における「重大な児童虐待ゼロ」に向けた取り組み。

【資料５－３】未就学児のための子育て支援事業（フォロー図）。

【資料６－１】大雨や台風による河川氾濫から身を守るために。

【資料６－２】線状降水帯発生情報の運用が開始されました。

【資料６－３】東住吉区における水害ハザードマップ。

それと本日追加資料ということで、机上に配付させていただいておりますが、「大阪市東住吉区シェアサイクル実証実験について」というＡ３横長のカラーの資料、それから令和２年度東住吉区区政会議委員評価シートについてのアンケートのご依頼ですが、その資料を追加で配付させていただいております。

もし不足等ございましたら、挙手でお知らせいただければお届けいたします。

それでは早速ですが、これより議事進行を沼田議長にお願いしたいと思います。

議長よろしく願いいたします。

○沼田議長

はい、みなさんこんばんわ。お久しぶりでございます。

今年度最初の区政会議ということになりますが、皆様お忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。

それではこれより議事に入ってまいりたいと思います。

まず次第３の「令和３年度区政会議の進め方について」事務局よりご説明をお願いいたします。

○森本総合調整担当課長

説明させていただきます。

特に資料はお付けしていませんのですが、今年度の区政会議のスケジュールということでご説明をさせていただきます。

まず本日、今年度の第1回目の区政会議です。

今年度は4回、区政会議を開催したいと考えておりまして、次回が9月の中旬から末にかけて第2回の区政会議をしたいと思っております。

9月末で委員改選の時期を迎えますので、これまでの総括的な意味を込めてもう1回開催したいと思っております。

またこの時期には、今年度の運営方針の中間振り返りも出てまいりますので、今年度の事業の進捗状況等につきましても、この際にお知らせをさせていただければと思っております。

それから委員改選が10月にありまして、そののち11月下旬から12月上旬にかけて3回目の区政会議を開催させていただきたいと思っております。

メンバーも変わりますので、改めて部会の編成をしたり、新たに委員になられる方もいらっしゃると思いますので、区政会議の仕組みや区の実情、また、運営方針の素案等についてご説明・ご報告をさせていただきたいと思っております。

それから年度末になりますが、来年の3月ごろに、第4回の区政会議を開催させていただこうと思っております。

この時には令和4年度の予算や運営方針の案が出ておりますので、令和4年度の事業に向けてのご説明と令和4年度の部会の活動について、最後の区政会議でご議論いただけたらというようなイメージをしております。

今年度はあと3回、区政会議本会議を開催したいと思っておりますので、またご参加の方よろしく願いいたします。簡単ですが以上でございます。

○沼田議長

ありがとうございました。

ただ今のご説明について、何かご質問はございませんでしょうか。

では続きまして 次第４の「令和２年度区政会議に関するアンケートの結果について」のご説明をお願いいたします。

○森本総合調整担当課長

では引き続いて、ご説明をさせていただきます。

【資料１】「区政会議に関するアンケート集計」という表をご覧ください。

一番上に丸い円グラフがついた資料になっております。

このアンケートにつきましては大阪市全体で同じ質問項目により各区委員の皆様アンケートを取らせていただいているという内容になっています。

今年の１月２９日付でご依頼をさせていただいて、皆様にご回答いただいたアンケート結果の集約ということになっています。

まず質問としまして、【質問１】「東住吉区区政会議は、現在、区役所や委員との間で活発な意見交換がなされていると思いますか」という質問で、ご覧いただきましたとおり「思う」とご回答いただいた方が３１．３％。

「やや思う」とご回答いただいた方が３７．５％、ということになっております。

この２つ「思う」と「やや思う」を合わせますと、６８．８％になりますが、昨年度のアンケートでは８８．９％ということになっておりましたので、２０ポイントほど低下しているということになっております。

こちらにつきましては、昨年度は対面での区政会議が一度しか開けなかったということと、あと部会としての活動もコロナ禍の中でなかなかできなく会議の開催回数が少なかったということもあって、率が悪くなっているというように感じております。

また、【その他の意見】のところでも同様のことを書いていただいていますので、一定会議開催回数が増えていけば、また「思う」や「やや思う」と答えていただける方も増えてくるとっておるところです。

一方で【質問２】のところでもありますように「区政会議のより活発な意見交換に向けて、

どのような課題がありますか」というところで、例えばイのところでありますように「資料が多すぎる、または分かりにくい」あるいは、ウのところで「意見を述べるために前提となる区の現状や行政のしくみ等についての知識が不足している。」あるいはコのところで「意見を述べても、それがどう取り扱われているかが分かりにくく、区政に参画しているという実感が持てない。」というようなご意見も多数頂戴しているところですので、より区政会議の活性化に向けてこういったご意見も踏まえまして、改善できる部分につきましては改善してまいりたいと考えております。

ページをめくっていただきまして、【質問4】のところですが、【質問4】「区政会議において、意見や要望、評価について、適切にフィードバックがおこなわれていると思いますか」というところですが、こちら「思う」と、ご回答いただいた委員の方が18.8%。

「やや思う」とご回答いただいた方が62.5%で、これを合わせますと81.3%になります。

こちらにつきましては1年前のアンケートでは、83.3%ということでしたので、よく似たような数字になっていると思っているところですが、その下の【質問5】のところで「なぜそのように思われましたか」というご回答の中で、上から3つ目のチョコボのあたりでは「活かされ方が中途半端だと思う」と、いうようなご意見でありますとか、上から5つ目のチョコボのところで「意見に対しての回答が決定事項の正当性を伝えるだけだったと思う。」ということで、逆に言うと結果だけではなくて、プロセスの説明もきっちりしてほしいというようなことだと思いますので、そういったご意見も踏まえまして適切なフィードバックを心がけてまいりたいと思っております。

それから最後になりますが【質問6】のところの自由記述でいろいろなご意見を頂戴しております。

いろいろなご意見をいただきましたが、例えばということで上から4つ目のチョコボのところで「フリーディスカッションの時間の設定を持った方がよいと思う」とか、あるいはその下のチョコボのところで「各部会において調査、実施、検証は区に担当してもらい、委

員はより活発な意見、提言を出すべきだ」というようなご意見もいただいております。

また、今なかなか部会の開催が難しいような状況になっておりますが、部会を再開した折にはこういったご意見も踏まえまして、よりよい区政会議の運営に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

説明は以上です。

○沼田議長

はい、ありがとうございました。

ただいま【資料1】につきまして、ご説明をいただきました。

何かご質問・ご意見などはございませんか。

それでは、続きまして次第5、「令和2年度東住吉区運営方針の自己評価について」のご説明をお願いいたします。

○今西事業企画担当課長

事業企画担当課長の今西です。よろしくお願いいたします。それでは【資料2】令和2年度東住吉区運営方針をご覧ください。

今回、自己評価ということで令和2年度の取組みの自己評価をしております。

すべての項目を1個1個説明すると長くなりますので、1番最後のページ、【様式5】に取りまとめておりますので、まずはこちらで説明させていただきます。

まず、各取組みの達成状況ですが、目標の達成が9件、目標未達成が11件ということで合計20件になっております。

目標未達成の11件の内訳としまして、取組みは予定通り実施しましたが、目標未達成になった分が5件、取組みを予定どおり実施しなかったのが6件とあります。

それぞれの1個1個を説明すると長くなりますが、例えば取組みを予定どおり実施しなかった6件につきましては、【子育て力アップを応援する支援の推進】や【防災】、【はつらつ脳活性化】、【生活習慣病予防】、そして【生涯学習活動】、【区の相談調整機能の向上】という項目が予定どおり実施しなかった項目になっています。

取組みを予定どおり実施しなかった主な原因としましては、皆様ご承知のとおり新型コロナウイルスの感染拡大、緊急事態宣言の発令等によりまして、それぞれの取組みが開催できなかったということがほとんどの理由になっております。

各種イベントが実施できなかったことによるものや、講座や講習会等が開催できなかったということが、ほぼすべての理由になっております。

総括としましては、2ページの1番下のところに戻っていただいて自己評価という欄があります。まず今年度の取組み成果としましては、やはり、経営課題としていろいろな設定をして取組みを進めてきましたが、新型コロナウイルスの感染拡大の影響によりまして「東住吉ゆめ応援プロジェクト」を始めとして、各戦略における具体的な取組みにおいて事業の縮小や中止を余儀なくされ、年度当初に設定した目標を達成できなかった取組みが多く、次年度に課題を積み残した状況にあります。

今後はコロナ禍においても実施可能な事業手法および課題等を検討しまして、新型コロナウイルス感染症の拡大に留意しながら区政運営を進めていく、ということにしております。

その下「解決すべき課題と今後の改善方向」としまして、やはり新しい生活様式に対応した事業内容や手法等の再構築を検討するとともに、感染症拡大防止に留意しながら市民サービスの維持・向上に取り組んでいきます。

「東住吉区将来ビジョン（2021－2025）」に掲げた将来像の実現に向けて、「みんなで子どもを育てるまち」「みんなが健康で安心して暮らせるまち」「みんながつながるまち」を目標に掲げ施策を進めていきます。

最後に先般ご説明いたしました「東住吉区まちづくりビジョン」を策定しまして、この実現に向けた施策・事業を戦略的に展開していくということとしております。

説明は以上です。

○沼田議長

はい、ありがとうございました。「令和2年度の区運営方針の自己評価について」ご説明いただきました。

ただ今のご説明について何かご質問・ご意見はございませんでしょうか。

それでは次の議題に移りまして、次第6「令和3年度東住吉区運営方針について」のご説明をお願いします。

○今西事業企画担当課長

引き続きよろしくお願いします。【資料3】をご覧ください。

こちらでも昨年12月の区政会議の時に素案の段階でご意見をいただき、その後パブリックコメントを実施しまして、4月に成案となってからもう1度書面で送らせていただいていますので、詳しい説明は割愛させていただきますが、令和3年度の東住吉区運営方針としてとりまとめております。

区政会議でご意見をいただきまして、修正した点としましては1ページ目の上の方の「令和3年度区運営の基本的な考え方（区の方針）」という項目のチョボの3つ目の部分を追記しております。「新型コロナウイルス感染症の拡大防止に留意しながら、市民サービスの維持向上に取り組む」ということを追加させていただきました。

パブリックコメントにおきましては大きな変更はございませんでしたので、基本的には素案のまま成案となっておりますということをご説明させていただきます。以上です。

○沼田議長

ありがとうございます。これにつきましては、事前に委員の皆さんにもご説明いただいてご意見も一部反映していただいたということかと思います。

これについての何か質問はございませんでしょうか。よろしいですか。

ないようでしたら、次の議題です。

次第7「その他」になりますが、まず令和3年度の区の主な取り組みの報告ということになります。

まず1つ目「矢田南部地域のまちづくりについて」のご説明をお願いします。

○今西事業企画担当課長

よろしくお願いします。

【資料4—1】をご覧ください。

「東住吉区矢田南部地域における開発条件付き市有不動産売却に関する開発事業者募

集プロポーザルにかかる事業予定者の決定について」という資料です。

矢田南部地域に集積する市の未利用地ですが、この区政会議でも何度かご説明させていただきましたが、区役所が中心になって関係局を調整し、一体的に売却するという手法を使いまして、今回まちづくりという網をかけながら未利用地を売却し、民間事業者を誘致し、まちづくりを行うということで公募をしまして事業者が決定しました。

まず事業プロポーザルの概要ですが令和2年10月14日に実施要領を公表しまして、令和3年3月3日に締め切ったところ、2社から応募申し込みがあり、選定委員会の選定を経まして優秀提案者として1社を選定しました。

開発事業予定者は名前が[G L P 大阪市東住吉区まちづくり特定目的会社]となっております。

提案額としましては約52億円ということになりました。計画提案内容の概要ですが、**【資料4-2】**も合わせてご覧ください。

未利用地を一体的に購入して開発するという内容での提案です。

まず、道路に面した西側のエリアにつきましては、まちづくりビジョンでは賑わいのゾーンということで民間事業者にここで事業をしていただきます。

それに伴ってにぎわいをもたらすという形で募集した部分です。

こちらには物流施設を2棟建てるという提案がありました。

それぞれ北側と南側で延床面積が3万平米と4万平米程度、4階建ての建物を建てるという、いわゆる先進型物流施設という形の倉庫が建ちます。

その北側へ、保育所のすぐ西側になりますが、こちらの方に2階建ての商業施設を建てるという提案をいただきました。

こちらの方のメインの物流施設と商業施設であるスーパーマーケットやドラッグストア、物販サービス店が入るということを聞いておりますが、こちらを誘致することにより、雇用の創出や利便性の高い居住環境の向上を提案されております。

東側は、現状はスポーツグラウンドがあるところですが、こちらの方に、矢田教育の森

公園を移しまして、「憩いとうるおい・スポーツのゾーン」ということで公園を移設し、堤防のところにある大和川東公園という別の公園と移設した矢田教育の森公園を一体的に活用できるような配置を提案され、また、なおかつこの矢田教育の森公園は現状森のような公園になっていますが、森のような公園から逆に、広場の多いスポーツなどを気軽に楽しめるような公園を作るという提案になっております。

これらの取組みによりまして、まず、現状ほぼ居住者がおられない状況になっておりますので、ここに事業所が来ることによる防犯効果でありますとか、大和川が仮に氾濫したとしてもこの高い建物がここにありますので、防災面での地域との連携ということも提案されております。

やはり、事業者が自分たちのエリアで閉じこもられても困りますので、これも開発条件に求めましたが、周辺住民との交流等の取組みを提案いただいたということになっています。

流れとしましては、現在は仮契約という形になっていますが、今後議会の議決を経まして、正式契約を行ったのち令和5年1月に土地と建物を相手方に引き渡し、そこから解体撤去、造成工事が始まっていきます。

令和7年の1月に各建物の建築工事が始まりまして、令和8年6月に商業施設と物流施設がオープンし、公園も開設されるというスケジュールを聞いております。

なお、現状の地図やパースですが、あくまでもまだ提案の状態ですので、今後各管理者、大阪市で言えば建設局など、各種インフラ管理者との調整の中で変更もあり得ますことをご承知ください。

街区の形状が固まるのが、大体今年度の秋から冬にかけてとなりますので、その時点で1度、住民説明会等も開かせていただき、地域のご意見もいただきながら進めていくというように考えております。以上です。

○沼田議長

はい、ありがとうございました。

それではご説明がありました矢田南部地域のまちづくりについて何かご意見・ご質問があればお願いいたします。

これについて少し時間をとってお話をお聞ききするという事になっています。何でも結構ですのでどうぞよろしくお願いいたします。

例えば、お近くにお住まいの方とか、いらっしゃいましたらお願いします。

はい、どうぞ。

○藤本（英）委員

委員の藤本です。近くに住んでいるということもあるのですが、1つご質問があります。

事業者が決定してそれ以降、地域や区との関わり合い方はどういう形になるのかということが想像できないのですが、何かをお考えがあるようでしたら教えていただきたいのですが、よろしくお願いいたします。

○今西事業企画担当課長

はい、お答えします。

このまちづくりに関しましては、単なる土地の売却だけではなく、地域の課題を解消するために未利用地を活用して事業を行っていただける事業者を募集するという形で公募しました。

地域の課題というのは「矢田南部まちづくりビジョン」にも書かれているとおり、やはりにぎわいの創出や防犯・防災への懸念、それから地域のコミュニティの弱体化という部分をいかにして民間事業者との協働によって解決するかということを基本にしております。

基本的には引き渡したのち、造成工事等を行っていきますが、このいわゆる「まちびらき」と呼ばれる最後の段階以降も、東住吉区や大阪市とこの事業者でまちづくりの連携協定を結んでおります。

5月31日に、市役所で相手方の社長と区長とで連携協定の締結式を行いまして、いわゆる単なる開発者ではなくて協働でまちづくりを行っていくパートナーという形での位置づけをしております。各施設が立ち上がったのちに当然、事業者は自らの事業を始めます

が、それにあたりまして例えば地域と防災協定などを結ぶことを想定、提案されております。

例えば、地域団体や住民団体等と防災協定を結ぶことで、施設を使った避難訓練を地域と協働で実施するであるとか、災害時のための備蓄物資の保管、また、実際に災害が起こった際には物流施設を一時的な避難場所として開放します、といった提案をいただいております。

防犯に関しましては、この地域は現在、完全に無人になっておりますが、施設が建つことによって防犯カメラや街灯、街路防犯灯等も設置されますので、防犯能力の向上に資することになると思います。そして当然地域の祭りや会合などには地域の1つの事業者として関わっていきますという提案をいただいております。

関係性としては以上のような関係性になると思っております。以上です。

○藤本（英）委員

ありがとうございます。

○沼田議長

ありがとうございました。他にご質問いかがでしょうか。

はい、どうぞ。

○翠委員

翠と申します。よろしくお願いします。

分からないことがあるので教えていただけたらと思いますが、例えばこれだけの土地を売却されて、買われたた場合、全部民間の企業さんの土地になるのですか。

この中に公共施設ができるということは、それは貸出しという形になるのですか、契約がそこでできるという形になるのですか。

○今西事業企画担当課長

今回まちづくりという形ですすめている部分、地図に載っている部分に関しては未利用地の部分は3万5,000平米ですが、公園と道路を入れると5万5,000平米ありま

す。

一旦この未利用地を相手方に売却します。売却したのちに、この5万5,000平米の公共施設を含んだ部分を区画整理します。

区画整理の完了後、道路と公園の造成整備が終わったあと、大阪市がまた引き継ぎますので相手方が持つのは3万5,000平米です。

道路・公園は大阪市の持ち物として大阪市が引き続き管理します。

開発の条件で、この造成工事も相手方にしてもらおうということになっていますので、一旦事業者は土地の権利は持たないのですが、区画整理の施工者として土地、公園や道路を造成するということです。

完成した時点で大阪市に返してもらうということになります。

○翠委員

なるほどわかりました。ありがとうございます。

○美濃委員

今の説明によりますと新設公園のようなスポーツ機能を多くした敷地とかがはいっていますが、こういった施設の管理は、今のところ大阪市が行うということで理解しておいていいのでしょうか。

○今西事業企画担当課長

公園の管理・道路の管理は大阪市が行います。

○美濃委員

はい、わかりました。それから、私は矢田西連合に住んでいます。道路の西側にスポーツセンターがありますが、スポーツセンターの東側駐車場、旧ラスパの駐車場になっておりまして、大阪市が持っておられると思うのですが、草が生い茂っているのでなんとかしていただきたいと思います。お願いします。

○今西事業企画担当課長

そちらの用地に関しては、経済戦略局の方に指示して対応させます。

○沼田議長

はい、いかがでしょうか。

他にこの件に関してご質問・ご意見はございませんでしょうか。

特に無いようでしたら、本日、追加資料がございました「東住吉区シェアサイクル実証実験について」のご説明をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。

○今西事業企画担当課長

よろしくお願いいたします。まず昨年度以来、ご説明させていただきました、この4月に成案になりました「東住吉区まちづくりビジョン」の関係事業になります。

まちづくりビジョンではおおむね20年後の東住吉区を想定していくつかのまちの方向性に沿って取組みを進めるということにしておりますが、その中の1つで都心に程近い便利な暮らしをより向上させようという中で、今回シェアサイクルの実証実験を行うこととしました。

ご存じと思いますが、東住吉区は鉄道路線が縦に、すべて南北に走っておりまして東西の移動に弱いという特徴があります。

一方で、今回長居公園が新しい指定管理者になりまして、植物園の改修やカフェやレストラン等の設置など、いろいろな取組みがされるということで、長居公園に来場される方も増えると想定しており、我々としては長居公園に来たお客さんをより東住吉区の中の方へ引っ張っていきたいという思いがあります。

そのため、新たな交通手段のひとつとして、区内でシェアサイクルの事業を行っていただけの事業者を募集したところです。

6月1日から30日まで募集しましたところ、2社から応募がありまして、先日選定委員会で1社を選定したところです。

選定した1社が＜HUBチャリ（ハブチャリ）大阪バイクシェア連合体＞です。西成区の方で大阪市立大学のOGが立ち上げたHUBチャリというレンタサイクルをやっていたNPOがあるのですが、彼らとNTTドコモ系のシェアサイクルの事業者が連合体を

組んだものになります。

シェアサイクルとは、ご存じの方もおられるかもしれませんが、いわゆるレンタサイクルとは違い、ポートで借りた自転車をそのまま別のポートに乗り捨てができるということで、例えば「タクシーに乗るにはちょっと近すぎる」とか「バスがちょうど目の前で行ってしまっ」とかいったときに簡単に借りられ、そのまま目的地の近くで返せば100円以下ぐらい、15分100円以下ぐらいの料金で乗れるものです。新しい公共交通と言われる中の一つですが、区内全域にステーションを設置してもらい、住民の移動性の向上を図るという取組みです。

我々としては、いわゆる単なるシェアサイクルが広がるだけではなくて、地域の経済や賑わい向上に活用できればと考えております。シェアサイクルを使って、長居公園に来られた方がさらに駒川商店街や矢田南部などへ来ていただく、そこで自転車を返してまた別の交通手段で移動するという形で区内を回遊することを高められないかと考えています。

このまちづくりビジョンの取組みの中で鉄道事業者や長居公園の指定管理者、商店街さんなどといろいろなお話をさせていただきながら、区内の移動の強化をすることによって、東住吉区を活性化していきたいという思いの中で進めております。

今回は事業者が決まっただけで、今後、選定した事業者と調整しながら、どこにステーションを設置していくのか、例えばこの自転車を使うことで何かメリットがあるような取組みを地域の商店街や事業者と行っていくということを相談しながら固めていきまして、10月1日を目途に区内にステーションの設置を始め、だいたい5年弱社会実験という形で進めようと思っております。

他の24区で、いくつかこういうシェアサイクルの実証実験を行っているところもありまして、例えば此花区でしたら、西九条の駅からUSJへ向かうにはバスしかないというところですので、このシェアサイクルを区内全域に散りばめさせることで、例えば単なるバスで通過してしまうところを自転車に乗っていけば途中、商店街で降りたり飲食店で止

まったりということも簡単にできますので、そういうことをしたり奥の方の工場地帯の労働者の方々がバスを乗り過ごしてしまったところを自転車に乗って行って、そこで止めて働いて帰るときは鉄道やバスに乗って帰るなどそういうことを今、此花区で進めておりますので当区も同じような形で交通手段の1つとして定着させていきたいと思っております。

事業者等の調整が済んで固まり次第また区政会議をはじめまして、いくつかの場所でご説明させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

○沼田議長

ありがとうございました。それではただいまご説明がありました「東住吉区シェアサイクル実証実験について」で何かご質問がございませんでしょうか。

私も審査委員として事業者さんのご説明を聞かせていただきましたが、大阪市立大学のOGということもあって地域のことをよくご存じで単なるレンタサイクルではなく、いろいろなことを仕掛けようと考えてくださっていると思いました。

はい、どうぞ、建林さん。

○建林委員

建林です。説明にありましたステーションですが、最初の段階で何か所の設置をすると決まっていますか。

○今西事業企画担当課長

現状では、この＜HUB c h a r i（ハブチャリ）大阪バイクシェア連合体＞が11か所すでに区内に設置されています。

この近くでしたら、駒川商店街の一番北のファミリーマートの横に赤い自転車が止まっていますが、あれがハブチャリです。

それから、いくつかファミリーマートの敷地内や湯里のサンヴァリエの敷地内にあります。そして東部市場の方にも5、6か所あり、かなり点在しています。

これを初年度でだいたい40か所ぐらいまで増やしていこうということが提案にありましたが、単に民有地にステーションを置こうとすると、地主さんに地代を払う必要があ

りますので、それではなかなか進まないと思います。

大阪市の持っている土地に関しましては区役所との共同実施ですので、区役所が大阪市の土地を無償で借り上げ、提供することでより広げていこうと考えています。

そして鉄道事業者ともいくつか話をさせていただいておりまして、大阪メトロや近鉄の敷地内にも設置するという約束はしておりますので、区内の駅すべてに設置されるというように、今は見込んでおります。

○建林委員

はい、ありがとうございます。

○沼田議長

ほか、よろしいでしょうか。

はい、どうぞ。

○柿本委員

はい、委員の柿本です。このシェアサイクルですが、例えば借りたい時に借りられない、ということもあったりすると思うのです。数に限りがあると思うのですが、予約などのアプリシステムはあるのでしょうか。

○今西事業企画担当課長

すみません、スマホを触らせていただきます。

基本このアプリがありまして、地図上に、今このような感じで使える状態が見えるようになっています。台数がここに出ておりまして、例えば、駒川中野の駅前で、今、ここをポンと押すと「今、何台借りられます」と出るので、ここで予約をします。

予約をすると20分以内に引き取りに行かないといけませんが、予約したということは1台確保されたことになりますので、これを持って行って自転車の後ろで暗証番号を入れるだけで鍵が外れて使える、という形になっています。

返却予約は、できないのですが、ステーションのラック外のところでも、基本ステーションのエリアであれば返却できます。

○柿本委員

はい、ありがとうございます。

○中津副議長

中津です。よろしくお願いします。

このシェアサイクルでまちの活性化をするということは、それを目的にするというのものがすごく可能性としては面白いところがあります。このシェアサイクルができたからまちが活性化するかというと、それはきっかけにしかすぎないということがあります。そのようなときに例えばシェアサイクルのステーションが東住吉区の中のいろいろなところに設置されるということで、シェアサイクルを使って長居公園から商店街や城南女子短期大学に来てもらう仕組みというか、東住吉区には魅力のあるところがたくさんあると思いますので、マップを誰かが作ってくれるとかいうのではなく、自分たちのところにシェアサイクルを使って来てもらうということを、東住吉区にシェアサイクルができたので、そういうことも可能ということをまち全体に伝えていかないとこの活性化が加速しないと思います。

やはりこういうことをやっても、実は「やっていたのに…」という形で実証実験をしても、ただ人数がどうなったなど、実際にはこういうデータでいくとそこの中での利用結果は、駅と自分の家、ちょっとしたときに使うというぐらいで終わると思います。やはりそれぞれの事業者や組織が、自分たちのところに長居公園から来てもらうというものをつくっていくことが、活性化にすごく勢いをつけてくれるものと思います。

この5年間くらいの間にそういう仕組み、そういうことをしてもらうような仕掛けづくりを区の方でしていただけると、もっともっとシェアサイクルが「東住吉区だからこそシェアサイクルが活きた」という話にもなってくると思いますので、その辺の検討をしていただけるとありがたいと思っております。

○今西事業企画担当課長

ありがとうございます。

委員がおっしゃるとおり、シェアサイクルは単なる手段ですので、やはりそこに人を寄

せるための仕掛けが絶対必要だと思っています。

事業者の方からも、紙のマップ、ネットのマップも含めて、地域を勉強しながらつくっていくという提案もありましたし、我々も広報紙やホームページなどで誘導もできます。

それからシステム上でスマホを使いますので、例えばこのA地点からB地点まで行って、返したら、クーポンを出しますというようなことができれば例えば1台でも置けばそこへ人が目的を持ってやってくるという可能性もありますので、そういうことをPRしながら区の実組、事業者さんにもやはりこのようなことの必要性をわかっていただきながら取り組んでいきたいと思っています。

それがこの社会実験の成果となれば新たな交通手段、公共交通手段としての位置づけとすることができるのではないかと考えております。

○沼田議長

はい、ありがとうございます。

花川委員、どうぞ。

○花川委員

すみません、花川でございます。

以前、警察とお話しをしたときに東住吉区は結構平坦なまちで自転車事故が他の区と比べるとかなり多いとお聞きしました。シェアサイクルによってまちの道が分からない人が増えて、自転車事故の多発につながるのではないかと思いますのですが、そういうことはどうなのですか。

○今西事業企画担当課長

警察ともご相談をさせていただきましたが、おっしゃるとおりの反応も実際はありました。

ただし、啓発も含めての自転車利用の促進だと思っています。事業者の方からの提案では、例えばアプリを立ち上げる瞬間に啓発画面を出すということもよく行われているということですし、我々も広報紙等での啓発を進めていきたいと思っています。

また、長居公園と針中野間の移動の量が増えたということが目に見えてきましたら、例えばですが、自転車通行帯の設定ということを建設局と連携して行っていこうということも考えの中にはありますのでそれも踏まえて実証実験を進めていきたいと思っております。

○沼田議長

はい、他にいかがでしょうか。よろしいですか。

ぜひ皆様も見かけられたら、まず住民の方が使ってみるというのも大変大事だと思いますので、どのようなものなのか試していただき、本当に危ないかどうかということも含めてご確認いただけたらいいと思います。

ありがとうございました。

それでは続きまして、その他の2つ目「重大な児童虐待ゼロの取組みについて」のご説明をお願いいたします。

○奥田子育て支援課長

子育て支援担当課長の奥田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。座らせていただきます。

子育て支援室がどのようなところなのかを区民の皆様にお伝えする情報としまして「こんにちは子育て支援室です」のチラシを作成しております。【資料5—1】になります。

お子さんの成長に関する相談はもちろん、学校や幼稚園に行きたがらない、お友達関係がうまくできないなど、子育てに関する相談に応じ情報提供を行っております。

また地域の子育て支援サービスや専門機関の紹介、そしてこども相談センターや健康づくり担当の保健師とも連携しております。

健康づくり担当の0歳児から5歳児までの支援の流れを【資料5—3】でお示しさせていただきます。

【資料5—2】をご覧ください。

大阪市では市長が公約としてトップ項目に掲げた重大な児童虐待ゼロの達成に向け令和2年度から区長マネジメントによる地域実情に即した独自の取組みを行っております。

【資料５－３】ですが、真ん中のところの黄色の帯の１、【重点予算事業】未就学児のための子育て支援事業というところがございます。

乳幼児健診の対象年齢外で本市に転入されたご家庭や未就学児童等を中心に、区役所に来所され相談できる機会が少ないなど、育児不安等を抱えながら孤立する保護者や子どもがなくなるよう、子育て支援室に子育て支援コーディネーターを配置しました。

そちらの子育て支援コーディネーターの仕事でございますが、重点予算事業の少し下に①とありますが、まず０～３歳児のうち市外で乳幼児健診を受け、転入した児童の養育状況を把握するために転入手続き時に、お子さんも含めて面接をさせていただいております。面接できなかった場合は、後日訪問等でフォローさせていただきお子様の状態・お母様たちの不安があるかないかを確認させていただいております。

資料の右端になりますが②次に５歳児になります。連携関係にある保育事業施設・幼稚園等に属さない未就園の児童がおられる家庭の養育状況も把握に行っております。

また②５歳児の左横の青い帯のところでございますが、４歳児のお子様につきましては、大阪市として、保健師による４歳児訪問事業を実施しております。

これにより０歳児から５歳児までのお子様に対しての育児に関する養育状況などの把握は行われていると考えております。

また養育状況の把握時に、所属機関があるお子様たちもいらっしゃいますが、その方たちでも潜在的な不安を抱えている可能性、例えば１週間保育所に来ない、週に２回しか来ないなど、そういういろいろな不安があるのではないかというお子様たちがいる可能性もありますので、所属機関と連携を図っております。

令和２年度でございますが、保育事業施設としまして、保育所と園１６施設あります、そちらは延べ２２回。

認定こども園は８施設ございまして、延べ１４回。

小規模保育施設７施設がありますが、こちらで３回。

幼稚園は私立幼稚園としまして６施設あります、こちらは延べ８回。

認定外保育施設等 15 施設ありまして、こちらも 15 回訪問させていただきました、連携を図る活動をさせていただいております。

続きまして、【資料 5－3】の下の方にあります（2）ですが、児童虐待を防止する機運を高めるための啓発活動を行っております。

令和 2 年度は「子どもの笑顔を守る！虐待ってどんなこと？」をテーマに新型コロナウイルス感染症の予防対策を行ったうえで開催をしました。

こちらは 44 名参加していただき、84%の方が「もし虐待かな、と思ったら 頑張って通報できる」という嬉しいアンケートをいただきました。

続きまして 2 点目になります、区役所職員の児童虐待の対応スキルの向上と組織体制の強化です。

区役所職員が児童虐待や、その防止に適切に対応するスキルを向上させ、組織体制を強化するために、児童虐待防止の経験・知識豊富な専門家に相談して、有効な助言を受けることができる機会をシステム化して月 1 回、私たちが少し困ったなというテーマをもとに助言をいただいております。

そして 3 点目です、家庭児童相談員 1 名を増配置しました。

家庭児童相談員が心身の発達・生活行動・しつけ・非行・不登校など 18 歳までの子どもに関するさまざまな相談に応じるほか専門機関の紹介、子育てに関する情報提供を行っております。

電話や訪問、そしてこちらに来所されての対応ですが、平成 31 年は 2, 103 件ありました。

ところが翌年令和 2 年度になりましたら、3, 084 件と増えております。

こちらも 1 名増配置させていただき、保護者様に対する不安を少しでも軽減できたのではと思っております。

重大な虐待ゼロの取組みについて説明は以上です。ありがとうございました。

○沼田議長

はい、ご説明ありがとうございました。

ただ今のご説明について何かご質問・ご意見がありましたら、よろしく願いいたします。はい、どうぞ。

○翠委員

お願いします。

子育て支援室の方はとてもしっかりと活動していただいていると思います。

皆さんもご存知のとおり、児童虐待や不登校とかそういった事案が大阪だけではなくて、全国で増えていると思いますが、東住吉区の子育て支援室の人員の確保などが以前と同じではないかということを懸念しています。世間の情勢に応じて増員していつてもらえているのかということを心配しています。

○中原副区長

どうも、ありがとうございます。

当区、子育て支援室を褒めていただきましてありがとうございます。

職員が取り組んでいる中で、いわゆる虐待の疑いも含めて相談件数、それから育児不安が増えている中で対応する職員でございますが、従前より、先ほど説明でございました4歳児訪問などで、保健師1名を増員いたしました。それから家庭児童相談員につきましても3名から4名と言う形で、体制強化を図ってきております。

それから直接虐待ではございませんが、学校園の子どもたちをフォローする事業といたしまして、こどもサポートネット事業で課長代理1名を増配置しました。相談員につきましても体制整備を図っておりまして、子どもを見守る機会を増やすといった形での整備は整えてきております。詳細について説明させていただきます。

○奥田子育て支援担当課長

平成27年までは家庭児童相談員は2名でした。

そして平成28年から3名になりまして、令和2年から4名になっております。

対応件数は平成27年までは1,100件ないし1,200件でした。

3名に増員後ですが、年間平均しまして、当初平成28年は1,300件でしたが平成29年から1,700件となりました。

翌年平成30年は2,100件とだんだん増えております。

そして平成31年では、2,103件となっていますので、4名に増員されたあとは約980件増えておりますので、4名への増強はとてありがたいと思っております。

また当区の子育て支援室ですが、保育士もおまして、いろいろな面で助け合っ悩まれている保護者様に寄り添えるようにさせていただいておりますので、これからもこの姿勢を変えずに頑張っていこうと思っております。

ありがとうございます。

○沼田議長

はい、ありがとうございました。

他にご意見・ご質問いかがでしょうか。

○建林委員

すみません、建林です。私はあまり分かっていないので教えていただきたいのですが、この家庭児童相談員の方は専門の知識を有する方ということですが、例えば保育士だとか専門の知識を得るにはどういう手順を踏んでどういう経験が必要かなどさまざまあると思います。私は介護の仕事をしていますので、この仕事にこの知識が必要であるとか、この相談員になるにはこれだけの経験が必要だとか、そういうような手順があると思うのです。例えば増員するにあたって区役所としてこのような取り組みを行っているとか、こうしていけば我々も知り合いに声をかけることができるという、協力できる取り組みを考えていくことができればいいと思いましたので、教えていただきたいと思います。

○奥田子育て支援担当課長

ありがとうございます。採用ですが、資格としまして、保育士免許や教員免許など、それから、資格がなくても経験があればそういう条件の上で採用させていただいております。

また採用した後でも、こども青少年局主催の研修ももちろんありますけれども、研修と

しまして、何ブロックか集まったところでブロック会議としまして、いろいろな経験をもとに皆さんに議題を出されて研修をさせていただいております、そこで皆さんが困っていることや少し悩んでいること、また、これが良かったなど、そういうことの意見交換をしますので少しずつキャリアアップをさせていただいております。

○建林委員

ありがとうございます。その経験を積むのはそういう講座があるとか、それをどれだけの年数行えばいいなどでしょうか。

○奥田子育て支援担当課長

講師による研修やブロックの職員たちと、これだけ困ってこういうようにして解決して良かったなどの事例検討も行われています。

それから保育士の係長もおりますので、子どもに視点をあてた議題の提案などいろいろなパターンで即日に対応できるようなことの研修なども実施させていただいております。

○建林委員

はい、ありがとうございます。

○中原副区長

すみません、少し補足させていただきます。国制度の相談員という形になっておりまして、その中で多い資格と申しますと臨床心理士の資格を持っておられる方が多いです。

お子様の発達相談といったことでも、例えば意見書を書く、そういった知識を持つということも、1つの採用要件の中には入っております。

○中津副議長

中津です。今の若いお母さんとか、次の世代を考えた場合には、相談員に直接相談する前に、いろいろなことをインターネットで調べていて、例えば自分に悩みがあったとき、インターネットの情報は、なにをこうすればいい、ああすればいい、などさまざまです。

その中で何を信じていいかということではいろいろなことを考えたりとかします。

ただ実際には、自分自身も忙しいなどで、スマートフォンの中で解決していこうという

ことは結構多くあったりします。

だから、その部分をうまく活用して、行政が出している情報だからこそ安心できる、という部分も調べていく中では結構あるのではないかと思います。

だから相談員などの配置を増やしていくというのももちろん、直接会ってその後につながっていくということはすごく大切なことだと思うのですが、やはりインターネットを利用するお母さん、お父さんが多いというところで、その中でQ & Aではないですが、これまでの相談に対して相談員がどのような解決をしていったのかといった事例を見せていくだけでも、同じような悩みがある保護者の方はそこで安心する人もいるし、それならば相談員に相談しようということになったりするのではないかと思います。

やはり今の時代に合わせていくというところで、人を増やしていくことももちろんですが、情報提供をしっかりと考えていくということがこれからはすごく重要になってくると思います。

今私たちは、これからお母さんになる世代を教えているのですが、そこでも直接聞きにくる学生もいれば、自分自身でいろいろ調べて解決しようとして間違った方向に行ってしまう学生もいます。それだけ情報がたくさんありますので、そういうところが結構あると思います。ですから、そこはやはり行政が出している情報だからこそ安心できるというように、そこを見ればいい、東住吉区のここの情報を見たら何か解決につながる、相談員につながる、逆に相談員と直接話すことにそこからつながっていくというような仕組みづくりも同時に考えていただけるとこれからのお母さんにはすごくいいと思いますので、また検討していただけたらと思います。

○奥田子育て支援担当課長

はい、ありがとうございます。

○沼田議長

はい、ありがとうございました。

他にいかがでしょうか。

ぜひ、まだご発言のない方。はい、どうぞ、大平委員。

○大平委員

大平です。よく新聞などで見ます児童相談所がありますが、それとこの区役所の実施しておられることとはどのような違いがあるのでしょうか。お聞きしたいと思います。

○奥田子育て支援担当課長

大阪市では児童相談所をこども相談センターという表現にさせていただいております。

こども相談センターと区役所との違いは、危険があるとき、虐待があるときはお子さんを預かれるのかということが、子ども相談センターとの1番大きな違いです。

私たちは、例えば泣き声通報がありましたら「ここら辺のマンションで、泣き声が聞こえる」とあれば、そこら辺を探し48時間以内に確認して何もないということの確認はできます。どうしても入れないところもありますので、そのときはこども相談センターと連携して、「こういう通報があって私たちはここまで頑張ったけれども48時間以内にできないので、何とか助けてください」ということで連携させていただいております。

やはり私たちは扉が開けられなかったら、中に入っていけないということが1番弱いところでございます。

私たちは南部こども相談センターの虐待班や安全確認班の方と連携させていただいて、頑張ろうというところでございます。ありがとうございます。

○沼田議長

はい、よろしいですか。扉の向こう側に行けるか行けないか、そこが1番大きな違いだと、こういうことかと思えます。

他にこういったご質問でも結構です。行政はいろいろな仕事を行っていて、いろいろ似たような名称がたくさんあると思いますので、これとそれは何が違うのかというようなご質問でも結構ですので、よろしいですか。

他にございませんか、よろしいですか。

はい、ではほかになれば、その他の3つ目「水害への備えの周知について」のご説明

をお願いしたいと思います。

○西川区民企画課長

区民企画課長の西川でございます、よろしくお願いします、着座で説明させていただきます。

水害への備えの周知についてということですが、毎年、全国的に台風や集中豪雨などが、多発しておりまして大規模な水害が各地で発生しています。これは皆さんご存知だと思います。

水害発生時には、その浸水の状況や時間帯などいろいろな条件によって必ずしも避難所への避難のみが、適切な行動ではないということですが、避難勧告が発令された過去の水害でも、避難率は低調なことが多く、被害が拡大した事例は報告されております。

そういった事例から、災害発生時には住民に対して提供する情報はリスクを直接的に実感できるように伝達するということが必要であるということから、令和元年6月から水害時における避難情報の伝え方は「警戒レベル」という形で発信することとなっております。

「警戒レベル」ですが、これまでは「警戒レベル4」、例えば「4」であっても、避難勧告と避難指示が混在していたということで、避難するタイミングがなかなかわかりづらいということもありましたので、本年6月から避難指示に一本化されました。そういった改正が行われています。

また同じく本年6月から、非常に激しい豪雨が降り続いて、河川氾濫などの危険性が急激に高まっているということを伝えるために顕著な大雨に関する情報の発表が始まりました。

これはお聞きになられていると思いますが、線状降水帯というものです。そういうものの発表が新たに始まりました。

そういったことがありますので、出水期を迎えるにあたって被害を少しでも軽減するためにこうした改正内容を踏まえて区民の方々が、水害に対して準備をしていただけるように水害への備えに関する情報をホームページや広報紙等でも掲載しております。

加えて区内の広報板への掲示や、町会回覧などを活用して周知を図っておりますので、そういったことの紹介をさせていただきたいと思います。

それから、水害ハザードマップにつきましては全戸配布ということで、今ちょうど配っていているところです。

各ご家庭に配布をしていくということで、8月中には配り終えるということで今進めているところです。

資料6－1ですが、まず大雨や台風による河川氾濫から身を守るためにということで、こちらの情報につきましては、先程申しました避難情報、「警戒レベル3、警戒レベル4」これになったらもう逃げてください、ということですが「警戒レベル3」は高齢者等避難、「警戒レベル4」は避難指示という形になっています。

「警戒レベル3」が出ると、避難に時間がかかる方はこの時点で、もう逃げてください、避難をしてください、ということです。

「警戒レベル4」になると全員、危険な場所から避難をしてくださいということをお伝えしております。

避難ですが、避難は必ずしも災害時避難所に避難するということだけではなく、難を避ける、安全を確保するということなので、この避難する場所にありますように、自宅が安全であれば当然自宅で、事前に安全な場所が親類宅や知人宅ということで考えておられたら、そちらに避難ということになります。

「警戒レベル3」を発表するときには、地域の自主防災組織と協力して、災害時避難所を開設しますので、その時には災害時避難所への避難もできます。

要は自分がどこに行くかということを事前に確認していただいて、それぞれの状況に応じた避難場所に早めに避難等の行動をとっていただきたいということです。

それから、今はコロナ禍ということで避難所での密とかを気にされて不安になられている方もいらっしゃると思います。

当然、避難場所での感染リスク回避のために、今、災害時避難所では、分散といいます

か、避難していただく場所を分けようとしています。

学校でしたら校舎を分けて何か症状のある方はこちらに、というように避難場所を分けるようにしています。そして感染防止グッズとしてアルコール消毒液やマスクなども準備して避難所に配備し、感染防止に取り組んでいるところです。

加えて、避難所に避難される方もご自分の持ち出し品の中に感染防止グッズを用意していただきたいということもお伝えしていきたいと思っております。

この1番下のところには、区内に被害をもたらす河川にかかる避難情報の発令基準を掲載しております。

大和川でしたら柏原の観測点の水位がこの状態になれば「警戒レベル3」の状態だというような表です。こういった水位というのは、今テレビのデータ放送でも見るができますのでそういったところも周知をしていきたいと考えております。

次に「線状降水帯」発生情報の運用が開始されました！という資料になります。これは令和3年6月17日から集中的な豪雨をもたらす線状降水帯が発生した場合、その情報が発表されるという形になりました。

既にこの情報は大阪ではなかったのですが発表されております。

「線状降水帯」は同じ場所で豪雨が続くので、河川氾濫などの危険度が急激に高まるということになります。

過去の災害も、台風や前線の影響もあるのですが、「線状降水帯」の発生によって大きな被害が発生しているということで過去の災害事例も載せております。

この発表の基準、基準というのは記載どおりなのですが、要はこの情報が発表されるときには、もうすでに激しい雨が降り続けている、危険が迫っている状況ということです。

予報や警報という予測の情報を出しておりますが、これは「もうすでに雨が降っています」と「すでに結構とんでもない量の雨が降っていてそれがこれからまだ続きます」ということを伝えています。

最後に書いていますが、この情報が発表されるときには、「警戒レベル3」以上が発表さ

れている可能性が高いですが、この「線状降水帯」が発表された時点でまだ避難をされていなければ、もうすでに屋外への避難が難しい状況となっている場合もあります。

遠くの災害時避難所まで避難するということではなく、近所の高い建物や自宅の上階など少しでも安全な場所に避難等してご自分の命を守るような適切な行動が必要だということでお伝えしようと思っています。

最後に、水害ハザードマップです。

こちらにつきましては、大雨に備えて知っておいていただきたいことや河川氾濫等によって浸水が想定される区域や深さを掲載しております。

ハザードマップを確認していただいて、区民の皆様が自らの身を守るために日頃から防災に関心を持って災害に備えておくといったことにつなげていきたいと考えております。

内容についてはご一読いただきたいのですが、簡単に紹介いたしますと表紙にハザードマップの使い方がありまして、広げると河川氾濫が起きそうなとき等のタイムラインや情報の受け取り方などを掲載しています。

裏にはマイタイムラインということで、自分がどういった行動をするかということを入力できるようになっています。

最後に大きく広げますと、大和川や寝屋川流域などケースごとの浸水区域や深さと横には準備するものや、避難場所を掲載しております。

東住吉区は、ご存じのように南は大和川、北は平野川ということで川に挟まれており、特に大和川は地形的に高い位置にあります。

大阪市の中心に向かって低くなっているということで、万が一氾濫が発生しますとその発生場所にもよりますが、区内のほぼ全域が浸水する可能性もあります。

実際これまでも避難勧告が何度か発令されておりまして、当区は水害の危険性のある地域であるということが言えると思います。

現在、全国各地でこれまでに経験したことのない豪雨、報道でもよく言われていると思います。そういった豪雨や、先ほどの「線状降水帯」が例えば大阪や奈良などで発生した

場合、大和川にも氾濫の危険性があるということです。

今後も区役所として災害時に被害を最小限にとどめるために、地域の協力を得ながら防災対策に取り組んでいくのは当然ですが、同時にいざという時に区民の方々1人1人が自らの命を守る行動がとれるように防災情報の提供を行い防災力の強化につなげてまいりたいと考えております。

以上、水害への備えの周知についての報告とさせていただきます。

○沼田議長

はい、ありがとうございました。

ただ今の水害への備えへの周知について何かご質問はございませんでしょうか。

はい、どうぞ。

○花川委員

花川でございます。

ハザードマップに大和川が氾濫した場合という地図が載っていますが、避難ビルの数を近鉄南大阪線の東と西で比べるとかなり東の方が少ないです。

地図を見ていただいたら分かると思いますが、西側の方は結構避難ビルがありますが、東側の方は避難ビルとしては小学校、中学校、城南学園の3つしかないです。

ここが浸かってしまう場合は5メートルから10メートルぐらい浸かると書いてありますが、5メートルから10メートル浸かるということは3階でも浸かるということです。

もう少しマンションなどに、大阪市の方から避難ビルに協力していただくよう声かけ等はないのでしょうか。

○西川区民企画課長

その地図の横にありますように水害時避難ビルということで、区としても大阪市全体でもそうですが、避難ビルに協力していただけるようなところに働きかけもしておりますが、マンションの形状とかにもよりますが、現在、オートロックなどもあり、民間のマンションではなかなか進んでいないというところもあります。今おっしゃったように、この地図

を見ると一目瞭然と言いますか、やはり地域的に偏っていることもありますので、そういった中で私たちも現場に行ってどのようなマンションがあるのかということも見ながら直接そのマンションにお話をしたりしています。

なんとか水害時避難ビルを広げていけるような活動もしていきたいと思います。

○沼田議長

はい、よろしいでしょうか。ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

そうしましたら、この水害の話だけではなく、前の議題にもさかのぼって、本日の議論を通じて、やはりここがどうしても気になる、聞いておきたい、ということがあったらぜひご質問でもご意見でも結構ですので、いただければと思うのですがいかがでしょうか。

○建林委員

先ほど中津副議長からさまざまなお話がありましたが、最近の若い方は何でもスマホで対応されることが多いと思います。今回のシェアサイクルですが、あのようによりアプリと連動させて、防災の情報や近所の商店の情報を載せることができるというようなことが、今回プロポーザルで連携される企業とアプリで連携し、区の情報と絡めることができれば、そういう若い方々にとっては、雨が降るとなればYahooの天気アプリを触って雨雲が近づいているのを見るなど普段からしているので、こういう防災のアプリと絡めていただければいいと思います。

○沼田議長

はい、ありがとうございます。ほかはいかがでしょう。

ぜひ、まだ本日ご発言のない方、ご感想でも結構です。筒井委員どうぞ。

○筒井委員

筒井と申します。

先程、防災のアプリのお話が出てきましたが、アプリを立ち上げるというのは、堪能な方もおられると思いますが、なかなかある一定の年齢以上になると難しかったり、テレビのジェイコムの地域情報を見ても自分のまちはどうなのかということが分かりづらか

ったりします。

3、4年前に大和川が決壊するか分からないということで、私たちにも避難の指示が出た時がありますが、私は大和川にわりと近いところに住んでいるのですが、その時情報が伝わらなかったです。

なので、まちの防災無線や広報車が「なにか言っているらしい」ぐらいで、実際、家にいても何も分からなかったです。

一部の人は近所の小学校に避難した方もおられるようですが、大雨だったので逆に非常に危険でした。

そうということで、やはり緊急の情報についてはいろいろな方法で発信してほしいです。アプリも大事ですし、雨が降ってから広報車が回っても家を閉め切っていますので何も聞こえないので早めをお願いしたいです。

それからケーブルテレビや近所同士の声掛けなども大事だと思います。3階以上のところに避難するということであれば町内にも少し高いビルがあるので、普段の付き合いの中で「いざというときには3階以上に避難させてね」というお話をしていくことの方が、やはり安全なまちづくりにつながっていくのではないかと思います。

○沼田議長

はい、ありがとうございます。ほか、皆様いかがでしょうか。

松岡さん、どうぞ。

○松岡委員

地域でハザードマップの会議を時々行っていますが、大和川が氾濫するという危機感もありました。いろいろな方に出席していただけていますが、地域の役員の方は真剣にされていますが、なかなかまとまらないです。これから若い方にもどんどん地域の方に出ていただいて、机上のデータを地域で分け、皆さんで相談しながらシールなどを貼り、年齢を問わず把握していただきたいです。そのように広げていったらどうでしょうか。専門的なことばかり聞いているより、やはり地域を中心に、ここにこういうものがある、このよう

にしたほうがいいということを、世代を越えて相談して広げていけたらいいと思います。

○沼田議長

はい、ありがとうございます。

そうですね、資料がたくさんあってもそれをきちんと読んで理解しないと意味がないです。ぜひこういうことも使いながら皆さんでご相談していただいて認識していただけたらいいと思います。

防災の話でなくても結構です。今日のお話全体の中で、何かお気づきのことや確認しておきたいことがあればお願いしたいと思います。山田委員、いかがですか。

○山田委員

山田です、よろしくお願いします。

子どもの虐待についてですが、質問ではなく、こういうことを活用したらどうかという意見です。

谷町九丁目にある海宝寺さんというお寺で、フードパントリーというクラブがあるそうです。そこはシングルファザーやシングルマザーの方が対象のようですが、社協の方もこの会に参加していただいて、保護者の方の相談を受けておられます。その間、小さいお子様たちは遊んだり、面倒を見てくれたりするそうですが、そういうフードパントリーや子ども食堂を開催されている時などに社協の方や子育て支援室の方が会に入っていて、相談ができるようにしていただければ、保護者の不安が解消されるのではないかと思いますのでお伝えさせていただきました。

○奥田子育て支援担当課長

ありがとうございます。

○沼田議長

ありがとうございました。他にないでしょうか。

山本委員、何かございませんか。

○山本委員

青少年指導員の山本です。

この間、2週間ぐらい前だと思うのですが、ものすごい豪雨と雷が昼間にありました。あのときは外に出ていて逃げ場所がなくてどうしようもなかったのですが、足首くらいまで水もあり、道路も浸かって逃げようにもどこに逃げたらいいのか分からなかったです。動けない状況で、雷もすごかったので怖い思いをしました。あのような怖い思いをしたのは、久しぶりだったのですが、最近はゲリラ豪雨といったとき、すごく雷も鳴り、夜中だったこともあります。昼間でしたら外に出ておられる方も多いですし、そういう時どのように身を守ったらいいのかということを最近の子どもたちはあまり知らないです。

ですから、その辺も学校や地域の皆さんにも周知していただくということもしていただきたいと思います。資料を見ていたら全然そういうことが載っていなかったのも、必要ではないかと思いました。

○沼田議長

はい、ありがとうございました。

特に長居公園が書かれているので、雷とかいろいろ危ないところもあったと思いますので、そういう時にどうするかということを共有しておくのも大事だと思います。

ありがとうございました。

はい、榊委員いかがですか。

○榊委員

榊でございます。私は職業柄、去年あたりからコロナのこと、それから最近は東住吉区役所でも接種に参加させていただいたりしています。コロナワクチンは一時「やれ打て、それ打て」といって接種していたのがコロナワクチンの、供給が滞っているということで、コロナウイルスだけに心がいていた状態です。今日、矢田南部の開発のこと、シェアサイクル、何年か先のビジョンをこれから作り上げていくというような話をお聞きして、なにかとても気持ちが明るくなったというか、こういう風に進んでいくのかという、いい時間を持ててありがたかったと思います。

それから、区役所の方、全然話が外れますが、コロナワクチンの供給のことがわからないので、何か少しでもわかることがあれば耳にいられて帰って同業者にも伝えたいと思いますので、情報がありましたら少しだけでも教えていただきたいと思います。

○市川保健福祉課長

保健福祉課長の市川です。いつもお世話になっております。

本当に医師会の先生方には集団接種会場にご出務を頂いておりまして、本当にありがとうございます。

今いわゆるコロナの感染の方、あるいはワクチン接種という形でお忙しい中、我々のところにご協力いただきまして、おかげをもちまして集団接種会場ではもう2回目接種を終わられた方が5,000名近く既においででございます。

それに加えて、個別接種の方でかなりの接種を行っていただいておりますので、ワクチン供給ということではないですが、実際に区民の、区民だけではないのですが、この区の中で高齢者の方は3万8,000名ほどいらっしゃいますが、個別接種と集団接種を合わせて既に2万名以上の方に2回接種はできていると思います。

ただし、高齢者の方すべてがご希望されていない、あるいは施設に入られておられる方もいらっしゃるという中で、残りまだこれから接種していかなくてもいけない状況で、ご承知のとおりファイザー社製のワクチンの供給が思いのほか、スムーズにいったいないということで、国の方も、人口割りだけではなくワクチンの接種記録、VRSと呼ばれるものですが、それに従って配分するという話も一時ありました。

ただ、本日から昨日に報道でありましたが、また配分方法を変えるという話が出ていたと思います。いずれにしても、5月24日から集団接種を始めさせていただきましたが、7月12日から集団接種会場はストップさせていただいております。現在では2回目接種のみの対応をしているところです。先ほど区長からも8月1日をもって、集団接種会場は一旦休止という話がありましたが、集団接種会場は、このような形でいったん閉じますが、その分のワクチンを大阪市としては約1,800近くの個別接種を行っている医療機関様

の方に重点配分するという事になっております。

加えて8月16日の週からは、固定量の配送という形を取ると聞いております。そうなりましたら一時予約を取っておられた患者様のキャンセル等々で、お忙しい目をさせてしまつて申し訳なかったのですが、これからは少ないなりに計画的に、1回目接種から3週間後には2回目接種を入れやすいように固定量での配送がされると聞いております。

もともと、言われておりました配分の約5割強というところではありますが、その分この一両日中の報道がもし確かであれば、もう少し上乘せがあるかもしれないということに我々も望みを持っているところですが、そのところはまだ局の方からも正式なことが今のところ伝わっていない状況です。

いずれにしても、今、榊委員がおっしゃいましたように、「やれ打て、それ打て」とかなり旗を振った挙句に、本当はワクチンが足らなかったという、ハシゴを外された形というところが、非常に心苦しい限りですが、少なくともご高齢の方々の重症化率は明らかに日本全国減少しておりますので、やはりこのワクチンの有効性というのが確かだであらうというところではあります。

今後、ファイザー社製に限らず武田・モデルナ社製も大規模接種会場等で接種が可能ですので、そういった所で何とかスムーズな接種の推進に向けて我々も努力してまいりたいと思いますので、何卒よろしくお願い申し上げます。

○榊委員

8月1日からは、区役所の集団接種会場は閉じるということですか。

○市川保健福祉課長

はい、おっしゃるとおりで8月1日をもって、集団接種会場での接種は終了し、8月2日から8日までの間は、一部2回目の接種ができていなかった方についての予備期間という形で設けさせていただいております。

その間は若干ワクチンも対応可能な状態ですので、どうしても各先生方でお困りという場合がありますら、2回目接種に限りますが、区役所にご相談をいただきましたら対応

させていただきますのでよろしくお願いします。

○榊委員

ご丁寧にありがとうございます。

○沼田議長

はい、ありがとうございました。

○西田委員

西田でございます。よろしくお願いします。

私は地元で生まれ育って70年は過ぎますが、皆さん方はどのように思われるのかわかりませんが、私の子どもは今東京と横浜の方へ行っています。皆さん方もお子さんがおられると思いますが、私はどうしても「東住吉区へ帰ってきてくれ」と言えるほどの自信が今はないです。

東住吉区に住んでみて思うのが、東住吉区はこれという取り柄もなく、自慢できるような区でもないということです。「どこに住んでいるのか」と聞かれたときに、「東住吉区」と言っても「えっ、どの辺にあるの」と言われるような時もあります。住吉区と勘違いをされます。東住吉区に子どもを帰らそうかと思ったときに「東住吉区よりは、他の区がいい」というようなことを言われそうな気がしています。魅力ある、何か特色のある自信を持って帰ってこさせられるようなまち、他府県から大阪に引っ越すときに、東住吉区に住みたいと思われる特色あるまちづくりができないのかと思っています。そうするとありきたりのことをしていると大阪市内の他の区に負けると思いますので、例えば15歳までの子どもを対象にして東住吉区に住めばすごくいいことがある魅力あるような施策をしていただきたいです。住むのには無難なまちなのでなにか抜きん出たメリットがあればいいと思います。私も学校協議会の役などをしてしていますが、校長先生には大阪市平均と比べないでほしいとよく言います。日本の平均、全国平均と比べてほしいです。

要は大阪市平均より良いか悪いかということをよく聞きますが、それはやめてほしいということです。

大阪市平均より全国を見てほしいというぐらいに、東住吉区へ行きたい、住みたいというような特色のある何か1つでもいいので、そういう特色あるまちづくりをしてほしいということをあちらこちらで言っています。何とか東住吉区に、少しでも、1人でも多くを引き込めるようなまちづくりをしていきたいと思います。

○沼田議長

はい、どうもありがとうございました。

今日ご説明いただいた矢田南部の話やHUBchari（ハブチャリ）の話など、そういう話につながっていけばいいと思いますので、ぜひ厳しく、温かく、温かい目でそういった事業もチェックしていただけたらと思います。

はい、ほかによろしいでしょうか。そうしましたら、本日の議題は以上になります。

それでは、お越しいただいている議員の皆様一言ずつコメントをいただければと思います。

辻議員から順番にひと言ずついただいてもよろしいでしょうか。

○辻議員

皆さん本当にありがとうございました。活発な議論を聞かせていただきまして、ありがとうございます。矢田南部も、随分前から苦情と言いますか、ラスパOSAKAをどうするのかということでございましたが、いろいろ工夫をしていただいて、事業企画担当課長はじめ、区長さんに頑張っていただいて、前は不落だったわけですが、今回再挑戦して時代の流れが合ったのか、良い会社が来てくれるということでございますが、令和8年を目ざして頑張っていただきたいと思います。

美濃委員からもありましたが、当初ラスパOSAKAの本体と駐車場は一体で、ということでしたが、そのような会社はなかったわけございまして、今回お話が出た駐車場の開発についても経済戦略局と打ち合わせをしながら、商品化を進めていかないとけないという宿題をいただきましたので、議会でも頑張っていきたいと思います。

それから、この秋には松原側に新しいショッピングセンターができます。

今里筋のどんつきのところに橋がかかるというような話もありますし、さまざまな開発がこの東住吉で行われていくと思います。

懸案であります、今里筋線や敷津長吉線など、東住吉はそういった部分の交通の結節点でもありますので、これから将来構想をしっかりとつくっていった東住吉の活性化、今、西田委員からもありましたが、住みたいまちにしていく使命があるのではないかと思いますので、ますます区政会議の中でハード・ソフト、いろいろな面を含めてご議論いただければと思いますのでよろしくお願いします。

本日はありがとうございました。

○田辺市会議員

皆さん、本当にありがとうございます。

今、辻議員がおっしゃられましたが、矢田南部については、前回1度入札が不調に終わりました、そのあと塩屋区長をはじめ、区役所の職員の皆さん、本当にご尽力いただきまして、とくにご担当の今西課長には、関心を持っていただいたけれども、最後は札を入れていただけなかった事業者の方々にどこが原因なのか、課題なのか、ということをきちんと調査していただきました。この1年間本当に新しい事業者の方との情報交換を密にして、契約管財局や都市計画局など関係部局の調整にご尽力いただいて、なんとか、ここまできたということで、本当に敬意を表して感謝を申しあげたいと思います。ありがとうございます。

それともう1つ実はこの矢田南部のまちづくりのきっかけは区政会議でした。

平成28年度でしたか、平成28年くらいですね、当時の区政会議で委員の皆さんがこの地域を歩かれました。

歩いていただいているいろいろな課題をこの場で発表していただきました。

矢田教育の森公園、子どもたちが近づくこともできないぐらい、木が鬱蒼としていて怖い。ラスパOSAKAをどうする、等々のお話をいただいて、たしか矢田総合グラウンドも区政会議の皆さんのからのご意見で、暫定利用ができたということです。

私も実際に行ってみて、ラスパO S A K Aの中も見ましたが、初めはどこかの事業者がもう1度、スパのような感じでやっていただけるのかと思いながら、中を見たらとんでもないということで、経済戦略局も解体しないとしようがないとなったのですが、壊すお金がないということでした。

横の市営住宅については所管の都市整備局はどうするかというビジョンも決まっていないし、矢田教育の森公園は最低限の安全管理くらいしかできていないという状態でした。

そのような中で真ん中にある未利用地を福祉局が1億円で売ろうとしてまったく売れなかった。これはもう局の縦割りに任せておいたらいけないということで、当時の小倉区長が区主導で、しっかりとまちのエリアの地域のビジョンからやってほしいということで、小倉区長もご決断いただいて、当時の市長、今、府知事の吉村市長も、それで承諾いただいて、そこからやっところまできたわけでございます。

我々も本当に、もっと努力しないといけないということは重々わかっておりますが、やはり市民、区民の皆さん特にこの区政会議の皆さんからの貴重なご意見・ご議論は我々にとっても本当に新しい事につなげていく、課題を解決していく道筋につながりますので、皆さん方には本当に、夜遅くまでご尽力いただいて、改めて敬意を表して感謝を申し上げます。どうか、これからもよろしくお願い申し上げます。

本日もありがとうございました。

○高見市会議員

すいません、高見です。

本日はいろいろお聞かせいただきありがとうございました。

今日、本当にいろいろな話を聞かせていただきましたが、たとえば児童虐待について今日もお話をさせていただきましたが、いろいろな努力をしても右肩上がりです。

これは大阪市だけではなく全国でもずっとトレンドとして右肩上がり、ひたすら相談件数が増えているという状況です。

大阪市でも今年4つ目の児童相談所をつくりまして、今特にこの地域や南部の方の児童

相談所はかなり古くてここにお子さんを連れて行くのが非常に辛いということがありますが、これも見直してしっかり受け入れられるように、改装もしていくということが決まっていますのでしっかり対応していきたいと思っています。

また先ほど8割方の方はきちんと通報するとおっしゃっていたのですが、いろいろな相談を受けているととても8割という感じはないです。

すごく心理的ハードルがあると思いますので、ちょっとしたことでもきちんと連絡できるような啓発活動を引き続き頑張っていけたらと思っています。

また虐待自体はやはり親が孤立することによって、おっしゃるようになっていきます。そうなったときに親御さんが社会とのつながりを持っていくための仕組みづくりということが本当に1番大事だと思いますので、そこに関してもしっかりやっていただけたらと思います。

あとシェアサイクルはすごくいい仕組みだと思うのですが、今後は例えば電動キックボードのような話もあります。いろいろなところで法整備が今後進んでいくと思います。駅から降りてから目的地までのラストワンマイルということですが、これをどう埋めていくのかです。

シェアサイクルもいいでしょう、将来的にはおそらくキックボードもあると思います。また今実証実験しているオンデマンドバスに関しても、全市的にしっかり実証実験を続けた上で費用対効果を見てできたらと思っておりますので、その辺の交通空白をしっかり埋めていくところも頑張っていきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

今日はいろいろなお話本当にありがとうございました。

○加藤市会議員

皆さんこんばんは。加藤でございます。いつもこうして会議を聴かせていただいておりますが、今日もいろいろな意見がでました。今回、塩屋区長にコロナ禍の中で、こうしてお会いする機会がなかなかなく、本当に久しぶりに区政会議を開催していただきました。それから2回目のコロナワクチン接種もこの秋には7割の方が終わるということでござい

すので、これからまた普通の生活ができるのではないかと思います。また、こういうまちづくりの話など、いろいろ行っていきたいと思っております。

順番にいろいろ言われたので、私はもう言うことがないですが、シェアサイクルでスマホを使うということなどは、若い方は本当にスムーズにされると思いますが、私たちはなかなかスムーズに使えません。講習会などで、このようにして使うというような指示をしていただくなど、我々スマホがなかなか使えない者にも優しいものにしていただきたいと思います。時間が時間ですので、どうぞこれからも皆さんよろしくお願い申しあげまして、本日のご挨拶といたします。ありがとうございました。

○沼田議長

はい、ありがとうございました。

それでは閉会にあたりまして、塩屋区長より一言いただきたいと思います。

よろしくお願いします。

○塩屋区長

改めまして本当に今日はご多用な中、貴重な時間を割いていただきましてこの会議に出席いただき本当にありがとうございました。

今、こういったリアルの会議ができて良かった、という先生方のお話もございましたが、本当にぜひこういった会議やいろいろな知恵を出しながらできる形があったらいいと思っております。

65歳以上のワクチン接種の件でございますが、大阪市全体で概算での報告を聞いたところでは、高齢者の方の70%以上は2回目接種が終わったのではないかという報告を今日、健康局の方から聞きました。

ただし、希望されているのに、なかなか行き届いていない方がたくさんいらっしゃると思いますし、またお盆明けからは、個別接種を各先生方をお願いしてご推進いただくことになると思っております。

また、大規模接種会場などの利用をお願いすることになると思っております。

12歳以上17歳以下の方々にも、8月12日には接種券を発送する予定をしております。

今のところそれぞれの個別接種の医療機関の先生方のところで、接種をしていただくという形のご案内になると思っております。

5月24日に接種を始めてから、区医師会の先生方、また薬剤師会の先生方の非常に並々なぬご尽力のおかげでここまでやってくることができたと思います。

今後ともワクチンの供給に応じまして、状況を見ながら色々なことを考えていかないといけないと、この点については思っているところでございます。

また今日は、区政会議といった貴重な時間をいただきました。やはり改めて思いましたが、1つ1つのご意見・視点でありますとか、切り口でありますとか、やはり我々がパッと思うようなご意見をたくさん頂戴したと思っております。

ぜひ、貴重なご意見を1つ1つ、もう1度吟味させていただいて、きちんとつなげていきたいと思っております。

また、西田委員から大きなご指摘もありました。

ぜひ、まさにみんなが住みたいと、何かそういう光り輝くような、そういうプライドになるような、そういった区に育っていくようにまちづくりも含めまして、取り組んでいきたいと思っております。

1つ思いましたのが、やはり共通的に取り組んでいること、あるいは出来ること、サービスの内容、取り組んでいこうとしていることをどのような形で情報をお届けできるのかといったところの知恵出しをしていかないといけないと思います。さまざまなチャンネルを通じてお届けしていくというところをぜひ工夫していきたいと思います。

また児童虐待の問題もございました。

今、コロナ禍において経済的にも非常にしんどい状況、商売事業全体で非常にご苦労されている方も多い中であって、従来からしんどかった方々が、なお一線を越えかかっているような非常にしんどい大変厳しいリスクの高い状況でずっと推移しているのではないかと

と思います。

そういった意味でも、地域の皆様方またさまざまな団体の皆さん方に取り組みいただいております。

子どものこと、高齢者の方々はさまざまなところで取り組んでいます。

そういった形での連携を密にして、少しでも、ひとりも取り残さないような丁寧な対応ができるよう今後とも取り組んでいきたいと思っております。

たくさんのご意見を頂戴しました。ぜひ大切に取り扱って、今後とも活かしていきたいと思います。

今日は本当に貴重なお時間、誠にありがとうございました。お礼申し上げます。

○沼田議長

はい、区長ありがとうございました。

最後に事務局から事務連絡がありましたら、よろしくお願いいたします。

○森本総合調整担当課長

はい、総合調整担当課長の森本です。

事務連絡が3点ございます。まず1点目が本日追加資料ということで、令和2年度東住吉区区政会議委員評価シートを席の上に置かせていただいております。

アンケートということでこれも大阪市のルールで全市的に取り組んでいる内容になります。

本日の議題の中で、昨年度の区の運営方針に対する区役所の評価を説明させていただきましたが、委員の皆様から評価をいただきたいということでこのアンケートをつけております。

この会議終了後、メールで皆様にお送りさせていただきますので、基本はメールでご回答いただけたらと思いますが、郵送という方がいらっしゃいましたら追加で返信用封筒もお渡しさせていただきますので、また後でお声がけください。

それから2点目ですが、これも毎回のことですが、本日の会議の議事録につきましては、

事務局で案を取りまとめしますので、取りまとめた段階で皆様にまたご確認いただきたい
と思います。ご協力をお願いいたします。

それから3点目ですが、会議の冒頭でも申しましたように今年度2回目の区政会議を現
時点では9月中旬から下旬ということで予定しております。

また時期が近づきましたら、日程調整の案内をさせていただきますので、ご回答いた
しますようよろしくお願いいたします。

○沼田議長

はい、ありがとうございました。

それではこれもちまして、令和3年度第1回東住吉区区政会議の本会議を終了いたし
ます。

皆さん遅くまでありがとうございました。お疲れさまでした。